

別紙①

1 校務用パーソナルコンピュータ

使用項目	使用内容	回答	補足説明	資料 No
(1) 型	A4 版ノートタイプ			
(2) プロセッサ	Intel Core i5 10 世代 相当以上			
(3) メモリ	8GB 以上			
(4) 補助記憶装置				
① ハードディスク	SSD256GB 以上、本体内蔵型			
② DVD/CD ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ、装置は本体内蔵型 CPRM に対応していること			
(5) 表示機能				
① ディスプレイ	15.6 インチ以上 TFT カラー液晶、Web カメラ付 (92 万画素以上)			
③ 解像度	HD 以上 (1,677 万色以上表示可能なこと。)			
(6) 入力装置				
① ポインティングデバイス	スクロール機能付マウス (光学式) を付属すること			
② キーボード	JIS 標準配列準拠 (テンキー付)			
(7) 電源	AC アダプタ			
(8) バッテリー駆動時間	標準バッテリーで約 8.0 時間 (JEITA バッテリー動作時間測定法 (Ver.2.0) に基づいて測定)			
(9) 外部インターフェイス				
① マウス	USB 接続スクロール機能付光学式マウス			
④ 外部接続	USB3.1×3、USB3.1 Type-C×1、HDMI×1 以上			
(10) ネットワーク	有線 (1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 自動認識、内蔵) 無線 (IEEE802.11ax + IEEE802.11a/b/n/ac 対応)			
(11) OS	Windows10 Pro 64 ビット (日本語版)			
(11) 環境配慮事項	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成 12 年法律第 100 号、通称『グリーン購入法』)			

	適合品であること。			
(12)その他	初期設定(詳細は別途指示する)後の状態まで自動的にインストールされる再セットアップ用イメージを含んだ USB メモリを物品の設置場所全て(全学校)に添付すること。 リース期間中に1回(3月)、最新バージョンのOSが設定されたUSBメモリを全学校に配布すること。			
(13)OS	Microsoft Windows10 Professional 64ビット(日本語版)最新のサービスパックを適用すること。なお、マイクロソフト社教育機関向け総合契約が適用される県立学校については、県が保有するマイクロソフト社教育機関向け総合契約に基づき、Microsoft Windows10 Educationにアップグレードすることも可とする。OSについては、業者決定後に県と別途協議を行い決定すること。			
(14)メーカー保証	1年とする。			

2 ソフトウェア 下記のソフトウェアをインストールすること。

仕様項目	仕様内容	回答	補足説明	資料No
(1) 統合ソフト	マイクロソフト Office ソフト (EXCEL・Word・PowerPoint)			
ライセンスはボリュームライセンスの適用が可能。マイクロソフト社教育機関向け総合契約が適用される県立学校については、県が保有するマイクロソフト社教育機関向け総合契約に基づきインストールすること。				
(2) ワープロソフト	ジャストシステム 一太郎 P r o 最新バージョン			
※ライセンス契約にあたっては、ジャストシステム JL-Educationの適用が可能 ※一太郎ライセンスを利用し価格種別「特別」での調達可				
(3) PDF作成・編集ソフト				
※結合・分割、抽出、追加・削除、回転後の保存が可能なこと。 ※PDF作成時に閲覧パスワードの設定等セキュリティ設定が可				

能なこと。			
(4) セキュリティソフト	SKYSEA Client View (GL) Light Edition クライアントライセンス (保守5年付)		

※(2)(3)については、統合ソフトによる調達可

※ライセンス証書は高校教育課に送付・各学校に写しを送付すること。

※各学校にインストールメディアを配布すること。

3 構築・保守

仕様内容	回答	補足説明	資料 No
(1) 据付調整			
プリンタの設定及び正常動作の確認を行うこと。SKYSEA Client View サーバ・不正端末検知排除システムへの登録を行うこと（校務システムが利用するため I E を削除しないこと）。令和4年2月28日までに物品の導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。			
(2) 運送及び保管			
落札者は、引渡しを完了するまでの間、物品の材料の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責を負うものとする			
(3) 補償及び保守			
<p>落札者は、納入した全ての物品を常に良好な状態に保つため、納入校の要請から12時間以内に対応し、翌日（翌営業日）までに現地对応できる保守体制を確保すること（保守体制の連絡、報告等については、落札者が任意の様式で作成する連絡体制表による。）</p> <p>また、落札者は、物品を完全に使用できるよう保守の責任を負うものとし、物品の故障によって納入校の業務に支障を生ずるおそれのある場合（大旨3日以上）は、同等の物品を無償で使用できるよう措置するものとする。</p> <p>※物品の保守にあつては、納入校の使用者における重大な過失による故障以外は全て保守の対象とし、機器を交換する場合は予備機を使用し対応する。</p> <p>※故障修理は、原則、現地で行うこと。ただし、物品を持ち帰り、故障修理を行う場合は、予備機を貸し出すこと。</p> <p>※予備機による部品供給ができない場合は、その修繕に要する費用は落札者が納入校に別途請求することとする。</p>			

4 その他

仕様内容	回答	補足説明	資料 No
<p>1 ウィルス対策は Windows に搭載の Defender を利用し、現在導入されている WSUS サーバを経由してアップデートするよう設定を行うこと</p> <p>2 納入時に ActiveDirectory ドメインへの参加設定作業を行うこと</p> <p>3 物品の供給及び稼働については落札者が責任を負うこととする。</p> <p>予備機は納入者の責任で保管・管理し、使用状況を高校教育課に報告すること。</p> <p>4 導入するパーソナルコンピュータには、導入年月、リース期間、所属名、ハードウェア管理番号、コンピュータ名等の内容を記載したラベル、また保守を行う連絡先を記載したラベルを貼り付けるものとする（詳細については別途指示）。また、落札者は上記のハードウェア管理番号等を掲載した一覧ファイルを電磁的記録媒体で高校教育課に提供すること。</p> <p>5 本明細書に記載のない事項、又は記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする</p> <p>6 契約満了に伴う物品の返還については、落札者が物品の設置場所に向いて回収すること。</p> <p>回収日程等については高校教育課の指示に従うこと。また、物品の回収後は、ハードディスク内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。</p> <p>7 上記の仕様に疑義がある場合は、入札に関する質問の期限である令和3年11月15日午後5時までに、宮崎県教育庁高校教育課管理担当に電子メールで問合せを行うこと。</p> <p>8 物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある。</p> <p>9 マイクロソフト社教育機関向け総合契約が適用される県立学校は以下のとおり。</p> <p>宮崎大宮高校、宮崎東高校、宮崎工業高校、宮崎商業高校、宮崎農業高校、宮崎南高校、宮崎海洋高校、宮崎西高校、宮崎北高校、佐土原高校、本庄高校、日南高校、日南振徳高校、福島高校、都城泉ヶ丘高校、都城農業高校、都城商業高校、都城工業高校、都城西高校、高城高校、小林高校、小林秀峰高校、飯野高校、妻高校、高鍋高校、高鍋農業高校、延岡高校、延岡青朋高校、延岡工業高校、延岡商業高校、延岡星雲高校、富島高校、日向工業高校、日向高校、門川高校、高千穂高校、五ヶ瀬中等教育学校</p>			